

各種税金の手続きをお忘れなく

市民税・都民税、所得税の申告は4月15日(木)まで期限を延長



市民税・都民税、所得税・復興特別所得税の申告は3月15日(月)までとなっていました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4月15日(木)まで延長することとなりました(土曜・日曜日、祝日を除く)。

市民税・都民税 申告は市役所課税課へ

令和3年1月1日現在、立川市に居住していた方で、給与所得のみの方と公的年金等の収入のみの方は通常、申告の必要はありません。給与所得以外に年金、配当、家賃、原稿料などの所得があった方や源泉徴収票に記載されていない控除を受ける方は申告してください。

原動機付自転車・軽自動車 廃車や名義変更の手続きはお済みですか

原動機付自転車や軽自動車にかかる軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者(名義人)に課税されます。廃棄や譲渡、盗難などにより車両を所有していないにもかかわらず、廃車・名義変更の手続きがお済みでない場合は、手続きをする必要があります。

また、引っ越しなどにより、使用する場所が変更になったときや、所有者(使用者)の氏名、住所に変更があったときも手続きが必要です。くわしくは、次の各種手続き窓口にお問い合わせください。

- 125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車 市課税課諸税係(市役所1階35番窓口)内線1200〔3月28日、4月4日の日曜日に臨時休日窓口を開設します〕
 - 125cc超のバイク 東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050(5540)2033
 - 三輪・四輪軽自動車 軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050(3816)3104
- ☎市課税課諸税係・内線1200

事業用資産をお持ちの方 償却資産の申告はお済みですか

償却資産とは、土地や家屋以外の、事業の用に供することができる資産(機械、器具、備品や構築物など)のことです。土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。償却資産をお持ちで、まだ申告をしていない方は、課税課償却資産係(市役所1階38番窓口)へ申告する必要があります。

令和2年中に所得がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険料・介護保険料算定などの基礎資料となるため、申告をお願いします。

所得税の確定申告をする方、市内に住む方の扶養親族となっている方は、申告は不要です。

所得税 確定申告は立川税務署へ

所得税・復興特別所得税の申告は、立川税務署(緑町4-2立川地方合同庁舎内)で受け付けています。

☎立川税務署 ☎(523)1181

課税課償却資産係・内線1208

●OA機器など▼飲食業▼看板、厨房設備、冷蔵庫、カラオケセット、エアコン(壁掛型)など▼理・美容業▼理・美容椅子、サインポール、消毒器、洗面設備など▼クリーニング業▼洗濯機、脱水機、ドライ機、ボイラーなど▼病院・医院▼レントゲン、手術用機器、歯科診療ユニットなど▼不動産貸付業▼舗装路面、門扉、看板など

窓口サービスセンター職員募集(会計年度任用職員)

くわしくは市ホームページをご覧ください。

- ▼業務内容 窓口業務と電話対応等▼勤務 週5日(6月以降はシフト制。土曜・日曜日の勤務が月2回程度、午後8時15分までの勤務が月5回程度あり)。
- 任用開始日は相談可▼報酬 市の規定による▼募集人数 若干名(選考)▼面接 書類選考の合格者のみ3月24日(水)▼応募方法 3月22日(月)必着までに、履歴書、職務経歴書等を、直接、または簡易書留で窓口サービスセンター(〒190-0001立川2-1-27立川タクロス1階) ☎(540)0020へ

若葉町まちづくりワークショップを開催しています

市は、将来に向けた若葉町のまちづくりの方向性を検討する「若葉町まちづくりワークショップ」を令和2年12月〜令和4年3月の間、全8回の予定で開催しています。ワークショップでは、「若葉町の将来像」や「地域の公共施設等を将来に引き継ぐためにはどのような方法が良いか」などを話し合います。ワークショップの様子などは市ホームページをご覧ください。

☎市役所代表電話 ☎(523)2111



3月28日(日) 4月4日(日) 臨時休日窓口を開設

引っ越しシーズンにあわせ、3月28日、4月4日の日曜日、臨時休日窓口を市役所に開設します(右表)▶時間=午前8時30分~午後5時 ☎市役所代表電話 ☎(523)2111



	主な取り扱い業務	受付窓口/問い合わせ
転入など	●転出入・転居・戸籍などの届け出 ●印鑑登録 ●住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録などの証明書の発行 ●課税(非課税)証明書、固定資産税関係証明書の発行 ●マイナンバー、電子証明書に関する業務(市民課のみ取り扱い) 取り扱いできない業務 ▶住基ネットに関する業務 ▶自動車等の臨時運行許可	市民課(1階8・9・12・14番窓口) 内線1371 窓口サービスセンター ☎(540)0020
国保・年金	①国民健康保険の届け出(資格取得・喪失・変更・再交付) ②高額療養費等の支給申請と各種補助制度に関する業務 ③国民年金の届け出・申請(年金事務所への照会を要するものを除く)	保険年金課(1階6番窓口) ①②医療給付係・内線1401 ③国民年金係・内線1394
市税など	①125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車の登録・廃車 ②市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納 ③納税証明書の発行(当日納税の確認ができるもののみ) ④市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付相談(予約制。2日前までに) ⑤課税(非課税)証明書、固定資産税関係証明書の発行	①課税課(1階35番窓口)内線1200 ②③④収納課(1階34番窓口)内線1240 ⑤市民課(1階9番窓口)内線1371
子ども	①児童手当に関する業務 ②乳幼児医療費助成に関する業務 ③義務教育就学児医療費助成に関する業務 ④ひとり親家庭等の手当に関する業務 ⑤ひとり親家庭等医療費助成に関する業務	子育て推進課手当・医療費給付係(1階21番窓口) ①②③内線1346 ④⑤内線1350
介護保険	①要介護認定等に関する業務 ②介護保険料の収納、納付相談	介護保険課(1階4番窓口) ①介護認定係・内線1453 ②介護保険料係・内線1446
障害のある方	●障害者福祉に関する業務	障害福祉課(1階1番窓口)内線1510
就学関係	●児童・生徒の就学援助に関すること ●児童・生徒の就学手続きに関すること	学務課(当日のみ1階12番窓口で受け付け)内線2516